



民間配食サービス事業者をご紹介します ～西東京市民間配食サービス事業者登録事業～



西東京市では、高齢者見守り配食サービスを実施しているとともに、西東京市民間配食サービス事業者登録事業を行っています。

この事業は、一定の基準を満たす民間配食サービス事業者を市がご紹介させていただくことにより、食の支援が必要な高齢者の皆様の様々なニーズに応じた選択肢を確保するものです。

市が実施している高齢者見守り配食サービスなど、食に関する支援をご検討される際には、民間配食サービス事業者の活用もご検討ください。

高齢者見守り配食サービス（市が実施）



◆主なポイント

- ・真に見守りが必要な方に提供するサービスです。
- ・申請に基づき、心身状況や世帯の状況など、対象者要件の確認のため、地域包括支援センターによる訪問調査を実施します。
- ・昼食のみの提供で、1食当たり450円ご負担いただきます。
- ・昼食を原則手渡すことにより安否を確認します。ご不在の場合は、事前に登録いただく緊急連絡先に連絡します。

民間配食サービス事業者の紹介（民間事業者登録制度）



◆主なポイント

- ・高齢者の方は基本的にどなたでもご利用いただけます。
- ・申し込み当日から利用できる事業者があります。
- ・昼食だけでなく朝食や夕食も提供したり、豊富なメニューを取り扱っている事業者があります（値段は様々です）。
- ・手渡し以外の方法で配達したり、希望に応じて見守りサービスも提供する事業者があります。

◆問合せ

西東京市健康福祉部高齢者支援課高齢者サービス係

(TEL : 042-420-2810)